

## 宗像路線実証運行見直しガイドライン

### 1. ガイドラインの目的及び位置づけ

宗像路線赤ルート、青ルートについては、平成 30 年 12 月に実証運行が開始され、約 4 年が経過しました。この間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言の発出や、リモートワークの普及、学校の休校等の感染防止対策の影響により、公共交通機関の利用者数は全体的に低下しました。

このことから、新型コロナウイルス感染症流行の期間については、適正な総括ができないと判断し、終息を待って、総括を行うこととしておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の終息の目途がたたないことから、現在の状況において判断するためのガイドラインを作成し、対応することとします。

### 2. 見直しの際の基本方針

- (1) 1 年間の 1 便あたりの利用人数を用いて、実証運行の判断基準とします。
- (2) 運行地域の人口密度についても考慮した判断基準とします。

### 3. 本格運行へ移行・運行の継続及び見直し

- (1) 1 年間の 1 便あたりの利用者数の目標については、2. 6 人とします。  
目標を達成した場合は、地域公共交通会議に諮ったうえで、本格運行への移行を検討します。
- (2) 1 年間の 1 便あたりの利用者数が 1. 3 人に満たない場合は、地域公共交通会議に諮ったうえで、運行計画の変更を検討します。
- (3) 運行計画を変更してから 1 年間の利用者数が 1. 3 人に満たない場合は、地域公共交通会議に諮ったうえで、実証運行の終了を検討します。

### 4. 運用開始時期

本ガイドラインについては、令和 5 年 4 月 1 日から運用開始とします。